

病虫害発生予察指導情報（追加情報）

（ナシ・黒星病 No.1）

令和6年2月19日
鳥取県病虫害防除所

1. 情報の内容

令和5年度は、早春の高温によりナシ生育とナシ黒星病の胞子飛散時期が平年に比べて早まり、防除適期を逸した事例が散見された。昨年の発生量から、例年に比べて越冬菌密度が高いことが見込まれ、向こう1カ月の気象予報から昨年と同様に早春からの防除が重要となる可能性があり、生育に合わせた適期防除が実施できるよう計画的には場管理作業を進める必要がある。

2. 情報の根拠

- （1）県下全体での昨年の発生量は平年に比べてやや多く、一部では多～甚発園が認められた。
- （2）本年の越冬伝染源である罹病落葉の量は、昨年の発生量の影響を受ける。
- （3）向こう1カ月の気象予報（2月15日発表）から、ナシ生育およびナシ黒星病の胞子飛散時期が平年に比べて早まる可能性がある。

3. 防除上注意すべき事項

- （1）剪定作業は防除開始までに計画的に進め、休眠期防除が遅れないように注意する。
- （2）生育期に薬液の付着効率が高まるよう、過繁茂にならない整枝を心がける。
- （3）発芽後の葉や花蕾が無防除の状態とならないよう、確実に定期散布を実施する。
- （4）防除は、暦日ではなく生育ステージに合わせて実施する。
- （5）散布むらが生じることを避けるため、風の弱い早朝に散布を行う。
- （6）薬剤は、休眠期にデランフロアブル1,000倍液、発芽期に有機銅フロアブル（キノンドー又はドキリン）1,000倍液、りんぼう脱落直前にデランフロアブル1,000倍液、開花始めにチウラムフロアブル（トレノックス又はチオノック）500倍液、ミギワ20フロアブル4,000倍液、アンビルフロアブル1,000倍液等を散布する。散布にあたっては、農薬の使用基準を遵守するとともに、使用上の注意事項を守る。